

令和5年第9回農業委員会総会 会議録

召集年月日	令和5年8月31日					
召集場所	滝上町役場 3階 大会議室					
開閉会の日時及び 宣告	開会 令和5年8月31日 午前10時15分 閉会 令和5年8月31日 午前11時00分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	森本 剛好	出席	8	大坪 省三	出席
	2	西田 征司	出席	9	村田 牧子	出席
	3	太田越 亘	出席	10	原田 竜太	出席
	4	因 久幸	出席	11	佐々木 渉	出席
	5	林 花美	出席	12	張間 真之	出席
	6	温水 吾郎	出席	13	瀬川 博	出席
	7	日野 茂	欠席			
会議録署名委員	森本 剛好 委員			西田 征司 委員		
事務局職員の 出席状況	事務 局長	加藤 暢也	係長	廣田 昌也		
議事日程	日程第1 会議録署名員の指名 日程第2 報告第1号 会長の動向について 日程第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤強化促進基本構想の変更に係る意見照会について 日程第4 議案第2号 農地所有適格法人事業報告について 日程第5 議案第3号 あっせんの申し出について					
会議の経過	別紙のとおり					

瀨川 議長

本日、日野委員より欠席の連絡をいただいております。

在任委員 13 名、出席委員 12 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

これより、令和5年第9回滝上町農業委員会総会を開催いたします。

日程第1.

会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第13条の規定により1番森本委員、2番西田委員の兩名を指名いたします。

日程第2.

報告第1号. 会長の動向ですが、令和5年8月7日に開催された令和5年度オホーツク農業委員会連合会臨時総会に出席し、理事及び監事の専任が行われ、紋別地区を代表して理事として選任され、3年間の任期で務めることとなりました。

関係資料については、事務局備え付けとなっておりますので、お声がけください。

日程第3.

議案第1号. 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤強化促進基本構想の変更に係る意見照会について議題とします。

事務局より説明願います。

加藤 事務局長

本件は、農業経営基盤強化促進法に基づき、町が策定した農業経営基盤強化促進基本構想を変更するにあたり、同法施行規則第2条及び第6条に基づき、町から本委員会に意見を求められているものであります。

資料は、別冊で配布しております「農業経営基盤の強化の促進

に関する基本的な構想(案)」及び「新旧対照表」です。

内容については、本日出席いただいている農林建設課より説明をお願いいたします。

農林建設課 内野 課長

よろしく申し上げます。

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想(案)に対する審議のため、お時間いただきありがとうございます。

それでは、滝上町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)について、基本構想の改定に至るまでの経緯をわたくしからご説明させていただきます。

改定の要点については、係長村田よりご説明いたします。

では、お配りしたレジュメをご覧ください。

～改定の概要説明～

改訂の要点につきましては、村田からご説明いたします。

農林建設課 村田 係長

それでは改正の内容について説明させていただきます。
お配りした「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)」と「新旧対照表」を見比べながらご説明いたします。

～改定の要点説明～

瀬川 議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

6番 温水委員。

6番 温水 委員

滝上町の場合、意見を求めているところは、農業委員会の他に

ありますか。また、いつから新しい構想が発布されますか。

農林建設課 村田 係長

回答させていただきます。

一つ目の質問ですが、北海道より農業委員会と農協には意見を求めるようにと指示がありましたのでそのようにしました。

二つ目の質問は、9 月中に北海道へ案を提出し返答があった後の発布となります。

瀬川 議長

8 番 大坪委員

8 番 大坪 委員

資料が多く総会の時間内では読み切れないので、できれば次回は事前に送付して頂きたいと思います。その方が私たちもきちんと内容を確認したうえで意見交換ができると思いますので。どうぞご検討ください。

瀬川 議長

他にございませんか。

質疑を打ち切ります。

ご説明頂いた農林建設課担当の2人については、これにてご退席いただきます。ご説明ありがとうございました。

～農政担当課長及び農林連携推進係長退席～

本件については、基本構想の変更が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

瀬川 議長

異議なしと認めます。

本件については、基本構想の変更が適当である旨を町長に回答することといたします。

瀬川 議長

日程第4.

議案第2号. 農地所有適格法人事業報告について議題とします。

朗読願います。

廣田 係長

議案4ページをお開き下さい。

(朗読)

引き続き、議案7ページをお開き下さい。

(朗読)

以上です。

瀬川 議長

説明願います。

加藤 事務局長

本件は、農地法第6条に基づく農地所有適格法人からの事業報告であります。本議案では、株式会社●●●●、株式会社○○○
○からの事業報告となります。

別紙「説明資料」のとおり、株式会社●●●●については、1ページから5ページまでのチェックシートにより確認、株式会社○○○
○○については、6ページから 10 ページまでのチェックシートにより確認した結果、不可となった項目がなく要件を満たしていると判断いたします。

瀬川 議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
8 番大坪委員

8 番 大坪 委員

法人事業の報告の回収について質問があります。
報告日などの期限があるもの等について、相手からの報告を待つのではなく、きちんところち側から動いていますか。

廣田 係長

回答いたします。7 月着任時に回答がない法人に関しては催促の文章をお送りしました。その後、提出が無かったところに関しては、ご自宅にお伺いしました。粘り強くお声掛けしていきたいと思
います。

瀬川 議長

8 番大坪委員

8 番 大坪 委員

一つ提案があります。
事務仕事を増やしてしまうのですが、提出の締切前に、報告期限が間もなく来ることや、法律に基づいて行っているものであり、提出がない場合は罰則もある旨の文章をお知らせしてみても
うでしょうか。啓蒙活動は必要かと思
います。

瀬川 議長

頂いたご意見、検討したいと思
います。
他に質疑はございませんか。
質疑を打ち切ります。
本報告を了承することにご異議
ございませんか。

(異議なしの声)

瀬川 議長

異議なしと認めます。
事業報告について了承することといたします。

瀬川 議長

日程第5.
議案第3号. あっせんの申し出について議題といたします。
朗読願います。

廣田 係長

議案 11 ページをお開き下さい。
(11ページ 朗読)

以上です。

瀬川 議長

説明願います。

加藤 事務局長

本件はあっせんの申し出であります。

滝上町濁川みどり町の●●●●さんからの申請です。

濁川みどり町にある賃貸借していた農地の返還を受けて、新たに賃貸借にて権利設定をお願いしたいというものであります。場所については議案 12 ページをお開き下さい。

なお、今回、午後からの令和5年度農地利用状況調査にて申出のあった当該農地も含めた周辺の農地の現地確認をすることになっております。

瀬川 議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

6 番温水委員。

6 番 温水 委員

以前の賃借の時は、農業委員会をとおしていますか。

廣田 係長

農業委員会をとおした契約はしていません。

瀬川 議長

他に質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本件について、あっせんすることとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

瀬川 議長

異議なしと認めます。

本件はあっせんすることに決定しました。

あっせん委員については会長指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

あっせん委員の指名を行います。

本件のあっせんについては、

4番因委員、5番林委員、10番原田委員を指名いたします。

以上で全議案の審議を終了いたしました。

これで第9回農業委員会総会を終了いたします。